

ハンセン病対策のグローバル化 (要旨)

芹澤良子*

本稿は、ハンセン病対策を事例に医療や衛生対策のグローバル化の過程とその課題について論じたものである。

現代社会においては、様々なことがらで国家や地域の枠組みをこえた活動が展開されている。本稿でとりあげる医療や衛生の問題も、国家や地域をこえて対策が講じられるグローバルな課題といえる。では、医療や衛生の問題はいつごろからグローバルな課題として取り上げられるようになったのであろうか。

ハンセン病対策が学術的な側面で国際的に議論された場として、国際らい会議があげられる。第一回国際らい会議は、1897年に「ハンセン病の予防、地域にハンセン病を蔓延させない」ことを目的に開催され、1909年に第二回、1923年に第三回が開催された。

その後、国際的な医療・衛生対策は、国際連盟保健機関（以下、保健機関と略記）の誕生を契機に状況が変容し、ハンセン病の問題もまた、国際学識者間の問題から国際衛生行政も含めた問題へと変わっていく。保健機関によるハンセン病対策は、1925年にブラジル代表委員からハンセン病の「学術及行政上、調査研究が必要である」との提案により開始された。これを契機にハンセン病問題の統計的・疫学的な調査が進められ、1928年の保健委員会でハンセン病問題が国際的にも重要な課題であることが承認され、らい小委員会が結成された。らい小委員会では、ハンセン病の早期診

断、伝染方法、療法の研究を緊急の課題とし、各国における流行状況、予防方法などを調査することとした。パスツール研究所のピュルネによって世界的規模のハンセン病調査が実施され、1930年の保健委員会でその結果が報告された。ピュルネの調査を経て明らかになったのは、各国におけるハンセン病対策がまちまちで比較すらできないという状況であった。それまでのハンセン病対策は、各国が国内の問題として処理してきた。しかし、保健機関が関与することでハンセン病対策は、国内問題からグローバルな問題へと変容していった。このような状況の中で、基本的なことがらの統一、すなわち「標準化」が新たな課題として浮上したのである。らい小委員会は調査や審議を経て、翌1931年4月に*The Principles of the Prophylaxis of Leprosy First General Report of the Leprosy Commission*（以下、『らい予防の原則』と略記する）を発行した。『らい予防の原則』においては、当面のハンセン病対策に対する「基本方針」と技術的な側面の標準化をすすめる提案がなされた。ハンセン病対策をグローバルな問題として進めるための方針がここに示されたのである。

近代日本のハンセン病対策をふりかえったとき、多くの人が思い浮かべるのは、隔離や人権侵害の問題の歴史であろう。しかし、ヒトやモノの移動がともなう近代においてハンセン病の問題は、国内問題にとどまらないグローバルな課題でもあったことを忘れてはならない。くわしくは別稿で論じるが、日本のハンセン病問題についても、日本史のみならずグローバルヒストリーのなかで考察

*お茶の水女子大学基幹研究院研究員

する必要があると考える¹。

注

* 本稿では歴史的な用語について「らい」などの用語を使用している。

1 本稿は、2009年6月に開催された「東亜近代漢生病政策與醫療人權國際研討會」における報告原稿「ハンセン病予防の基本方針の確立－国際連盟保健機関による取り組みを中心として：1925－1931年」後に、「漢生病預防的基準之確立－以國際聯盟衛生組織的處理為中心（1925－1931）」（中文訳：范燕秋、審訂：張鑫陸）范燕秋主編『東亜近代漢生病政策與醫療人權國際研討會論文集』國立臺灣師範大學臺灣史研究所、2010年をもとに加筆・修正したものである。